

## 地域医療介護総合確保基金管理運営要領

### 別記1-1

#### 介護施設等の整備に関する事業

#### 2 対象事業

##### (6) 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業

##### イ 介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業

##### (ア) 対象事業

##### ｃ 家族面会室の整備等経費支援

介護施設等において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しつつ家族との面会を実施するために必要な家族面会室を整備（2方向から出入りできる家族面会室の設置の他、家族面会室の複数設置や拡張、家族面会室における簡易陰圧装置・換気設備の設置、家族面会室の入口に消毒等を行う玄関室の設置、家族面会室がない場合の新規整備等）するための事業を対象とする。